

問診マニュアル：問診判断基準要旨（1）

質問No.	項目	適否判断	延期期間・備考
1	・有熱、急性疾患、体調不良、過度の空腹・睡眠不足、飲酒 ・消化管の内視鏡検査やX線造影検査	延期 延期	回復するまで 翌日まで
2	・服薬や注射 ・歯科治療（抜歯や歯石除去等出血を伴う処置）	原則延期 延期	別表による 3日間
3	・マラリア既往歴（流行地への旅行は質問7により判断する）	否	
	・梅毒の既往歴	否	
	・梅毒以外の性感染症	延期	治癒後1年間
	・肝臓病：A型・E型肝炎	延期	治癒後6カ月間
	HBVキャリア／慢性B型肝炎	否	
	急性B型肝炎	延期	治癒後6カ月間
	C型肝炎の既往歴	否	
	EBV、CMVによる肝炎	延期	治癒後6カ月間
	ルポイド肝炎（自己免疫性肝炎）	否	
	薬剤性肝障害、アルコール性肝障害（ALT値が61IU/L以上）	延期	治癒するまで
	胆石による黄疸	延期	治癒または症状が落ち着くまで
	体質性黄疸で黄疸が軽度の場合	適	
	上記以外の肝炎または原因不明の黄疸	否	
	・乾燥でチガソソ服用	否	
	・心筋梗塞、狭心症、弁膜症（特にAS）、心筋症、不整脈（要治療または自覚症状あり） ※弁膜症の既往歴は治療内容と経過により判断する	否	
	・無症状のWPW症候群（頻脈なし）	適	
	・高血圧：合併症がなく降圧剤によるコントロールが良好	適	
	・リウマチ熱：ペニシリン投与／心障害	否	
	・先天性心疾患（ASD、VSD、PDA等）	適	
	※無症状、自然閉鎖、無輸血で術後経過が良好、治療不要		
	・川崎病：冠動脈瘤の手術歴、血栓予防治療中、心電図に異常 合併症がなく、経過良好	否 適	
	・脳卒中の既往	原則 否	
	・一過性脳虚血発作（TIA）	否	
	・血友病、紫斑病、再生不良性貧血、白血病、リンパ腫、真性多血症等	否	
	・アレルギー性紫斑病（小児期）と治療した急性型の特発性血小板減少紫斑病（ITP）	適	
	・重症貧血	否	
	・がん	原則 否	
	根治手術され、再発なく5年以上経過した早期のがん又は皮膚がん（悪性黒色腫を除く）	適	
	てんかん（けいれん性疾患）／頻回の失神	否	
	小児期の熱性けいれん	適	
	起立性蛋白尿、特発性腎出血又は遊走腎等（血尿なし）	適	
	慢性腎炎、IgA腎症	否	
	急性腎炎／ネフローゼ症候群	延期	治癒するまで
	糖尿病：薬物療法中／糖尿病性の合併症あり 食事療法のみ（合併症なし）	否 適	
	結核：治療中、治療中止（自己判断）、経過観察中 患者との親密な接触、経過観察中	延期 延期	治癒するまで 感染が否定されるまで
	気管支喘息：コントロール不良 気管支拡張薬服用 予防的吸入薬（吸入ステロイド、インフル等）や抗アレルギー薬だけで発作や症状がない	否 延期 適	服用中止後3日間
	アレルギー疾患：薬物または食物アレルギーで重篤な症状の既往 花粉症やアレルギー性鼻炎の強い症状	延期 延期	症状消失後1年間 症状消失まで
	外傷、手術：大手術（開胸・開腹・開頭）又は開放骨折 頭部外傷（後遺症なし、抗けいれん薬服用なし） 単純骨折、鼠径ヘルニア、痔核、虫垂炎、扁桃切除等の手術、 内視鏡下の手術	延期 延期 適 延期	治癒するまで
	人工関節や髄内釘等	延期	術後6カ月間
	骨髄提供者	延期	6カ月間
	人に噛まれた場合	延期	1年間
	動物に噛まれた場合	延期	治癒後3カ月間
	痛風：関節炎症状や腎障害（痛風腎） 発作で服薬	否 延期	
	皮膚疾患：創傷、熱傷、化膿性疾患や急性炎症性疾患、採血部位の皮膚病変 足白癬やアトピー性皮膚炎で上記に該当しない	延期 適	休業後3日間 治癒するまで
	ウイルス性皮膚疾患等：帯状疱疹 単純疱疹やアフタ性口内炎 ウイルス性疣贅（いぼ）で採血部位に病変なし	延期 延期 適	治癒後3週間 治癒するまで
	関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、全身性強皮症、シェーグレン症候群、 自己免疫肝炎（ルポイド肝炎）、インスリン依存性糖尿病等	否	
	パセドウ病	延期	治癒するまで
	SARS	否	
	※SARS患者等との接触	延期	接触後3週間

問診マニュアル：問診判断基準要旨（2）

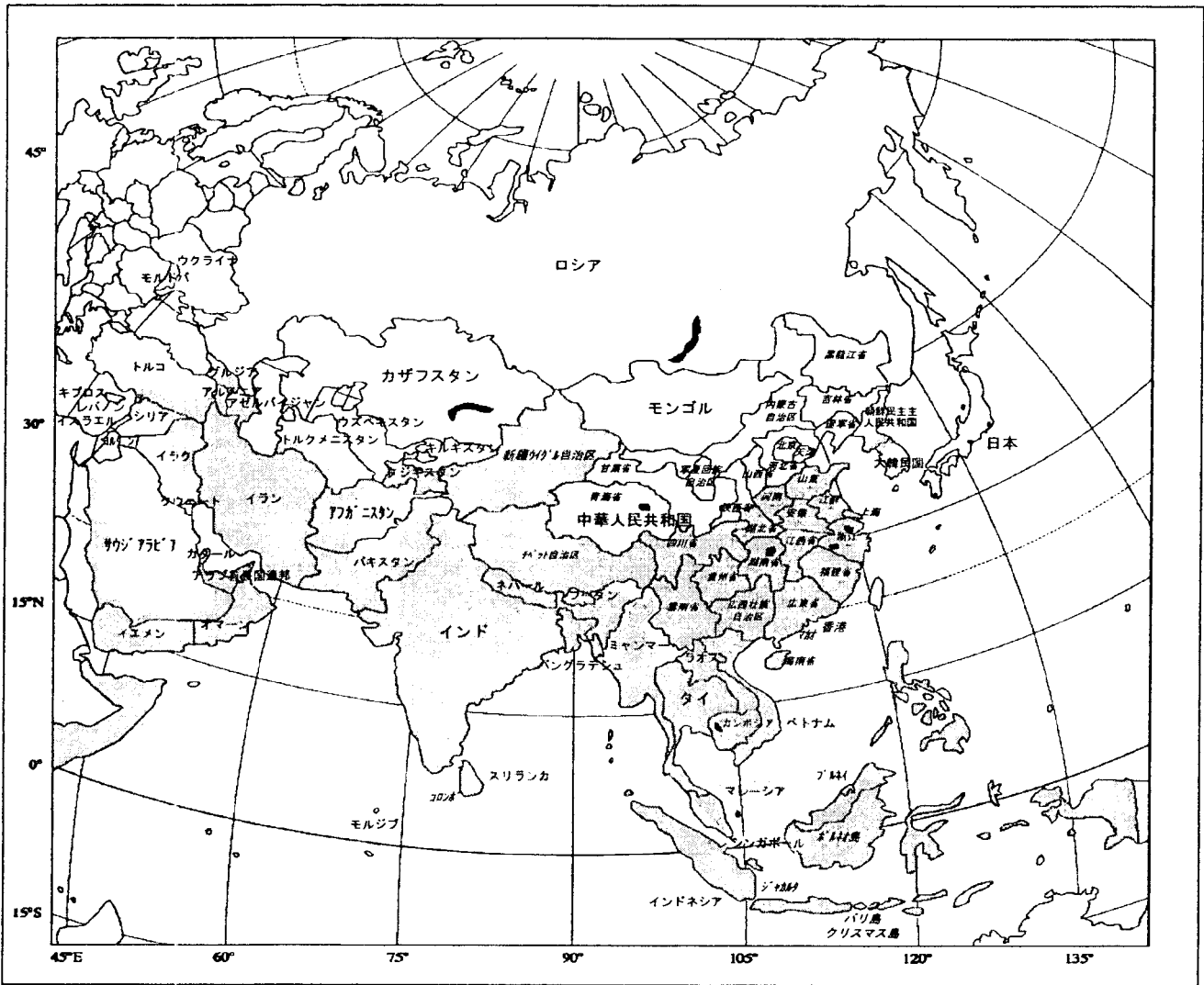
質問No.	項目	適否判断	延期期間・備考
4	・麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、帯状疱疹、水痘	延期	治癒後3週間
	・単純疱疹	延期	治癒するまで
	・下痢・急性腸炎：発熱や粘血便を伴う激しい下痢	延期	症状消失後1カ月間
	・ウイルス感染性下痢（インフルエンザや腸感冒）	延期	症状消失後3日間
	・下痢（暴飲暴食等による非感染性下痢）	延期	症状消失まで
	・伝染性単核球症	延期	治癒後6カ月間
5	・家族がA型肝炎やリンゴ病（伝染性紅斑）を発症	延期	1カ月間
	・献血者本人がA型肝炎やリンゴ病（伝染性紅斑）を発症	延期	治癒後6カ月間
6	・不活化ワクチン：インフルエンザ、日本脳炎、A型・B型肝炎、狂犬病、コレラ、肺炎球菌、百日ぜき、ワイル病状やみ混合	延期	24時間
	・トキソイド：破傷風、ジフテリア	延期	24時間
	・動物に噛まれた後、狂犬病ワクチンを接種した場合	延期	1年間
	・弱毒生ワクチン：黄熱病、ポリオ、麻疹、おたふくかぜ、風疹、水痘、BCG、腸パラチフス	延期	4週間
	・天然痘ワクチン：接種	延期	2カ月間
	・2カ月以内に副反応あり	延期	治癒後2週間
	・破傷風、蛇毒、ジフテリア、ガス壊疽、ボツリヌスの抗血清	延期	発病：治癒後3カ月間 発病せず：投与後3カ月間
	・抗HBsヒト免疫グロブリンの投与	延期	投与後1年間
	・ツベルクリン検査	延期	注射後48時間
	7	・海外からの帰国日（入国日）当日を含む4週間以内	否
・帰国日（入国日）から4週間以内に体調不良、発熱、悪心、嘔吐、下痢、風邪様症状があった場合		延期	症状消失後4週間 ※受診した場合は診断名による
・マラリア：流行地（特B）へ期間、場所、目的を問わず滞在		延期	帰国（入国）後1年間
・流行地（B）へ旅行（1カ月以上滞在）又は郊外農村部や森林地帯に滞在		延期	帰国（入国）後1年間
・流行地（特B、B）での3カ月を越える居住経験者、予防薬の服用者		延期	帰国（入国）後3年間
・流行地（特B、B）から帰国（入国）後、マラリア様の症状あり		延期	感染が否定されるまで
・シャーガス病、アフリカトリパノソーマ症、バベシア症の既往		否	
・デング熱		延期	治癒後1カ月間
・ウエストナイル熱／ウエストナイル脳炎		延期	治癒するまで
・VJGJ①昭和55年（1980年）1月から平成8年（1996年）12月までに1日以上滞りまたは、平成9年（1997年）1月から平成16年（2004年）12月までに通算6カ月以上の旅行や居住 英国		否	
②昭和55年（1980年）1月から平成16年（2004年）12月までに通算6カ月以上の旅行や居住。通算の計算に①③を含む。			
③昭和55年（1980年）1月から平成16年（2004年）12月までに通算6カ月以上の旅行や居住。通算の計算に①②③を含む。			
④昭和55年（1980年）1月から平成16年（2004年）12月までに通算5年以上の旅行や居住。通算の計算に①②③⑤を含む。			
⑤昭和55年（1980年）1月から通算5年以上の旅行や居住。通算の計算に①②③④を含む。		否	
⑥昭和55年（1980年）1月から平成16年（2004年）12月までに通算5年以上の旅行や居住。通算の計算に①②③④⑤を含む。			
・レーシュマニア症の既往	否		
・イラクでの滞在（居住）歴	延期	帰国（入国）後1年間	
8	・ピアス：安全ピンや針等を共用	延期	1年間
	・針等の共用なし	延期	1カ月間
	・口唇、口腔、鼻腔など粘膜を貫通させた場合	否	
	・いれずみ（アートメイク含む）	延期	1年間
	・針刺し事故	延期	1年間
	・※動物の血液で汚染された針の場合	延期	3カ月間
	・HBVキャリアとの性的接触：感染	延期	肝炎治癒後6カ月間
	・配偶者	延期	結婚後1年間
	・配偶者（ワクチンによる抗体陽転者）	適	
	・HCVキャリアとの性的接触：配偶者等	適	
9	・鍼治療：鍼治療における感染防止の指針により実施された場合	適	
	①ディスポーザブル鍼		
	②オートクレーブ滅菌済鍼		
・③本人専用鍼	延期	治療中止後1年間	
10	・輸血（同種血）や臓器移植、角膜移植、骨・心臓弁・血管グラフト等の組織移植	否	質問11参照
	・細胞療法、遺伝子治療やリンパ球輸注療法	否	
11	・輸血歴が不明の場合	延期	輸血歴なしと判明するまで
	・輸血用血液以外の生物由来製品（抗HBsヒト免疫グロブリンを除く）	延期	投与後3カ月間
12	・肝炎ウイルスキャリア	否	
13	・質問該当者	否	
	・成長ホルモン ※1995年3月まではヒト下垂体由来ホルモンあり ※1995年4月以降リコンビナント製剤のみ	否 適	
14	・妊娠中、流産・出産	延期	流産・出産後6ヶ月間
	・授乳中	延期	出産後1年間
15	・エイズ検査目的の献血	否	
16	・質問該当者	延期	申告から1年間

図1 (中東・アジア)

マラリアの流行地

スマトラ地震(2004/12/26)前

- : マラリアが消滅したか、撲滅されたか、またはもともと存在しなかった地域
- ◻ : マラリアの感染が起こりうる流行地域
- : マラリアの感染が起こりうる流行地域 (特B)



アゼルバイジャン	A
Abu Dhabi酋長国, Dubai, Sharjah, Ajman, Umm al Qaiwanの各都市	A
アルメニア	A
イスラエル	A
イラク	A
イラン	A
Himachal Pradesh, Jammu and Kashmir, Sikkim各州の一部地域	A
Jakarta市, 大都市, JavaとBaliの主要リゾート観光地	A
ウクライナ	A
ウズベキスタン	A
オマーン	A
カザフスタン	A
カタール	A
ブノンペン, Tonle Sap湖周辺 (アンコールワットを除く)	A
キプロス	A
キルギスタン	A
クウェート	A
クリスマス島	A

グルジア	A
サウジアラビア (メッカ)	A
シリアアラブ共和国	A
シンガポール	A
Colombo, Kalutara Nuwara Eliya部	A
都市と主な観光地 (Bangkok, Chiangmai, Pattaya, Phuketなど)	A
大韓民国 下記を除く全域 (北緯37.7度以南)	A
太平洋諸島 (アメリカ領託統治領)	A
タジキスタン	A
中華人民共和国 (主要都市を示す)	A
黒龍江省, 吉林省, 内蒙古自治区, 甘肅省, 遼寧省, 河北省, 陝西省, 寧夏回族自治区, 山西省, 青海省 (北京, 天津, 香港, 成安, 蕪湖, 吉林, 長春, 旅順, 大連, 瀋陽, 敦煌, 雲南, 太原, 包頭, 鞍山, ハルビン, チチハル	A

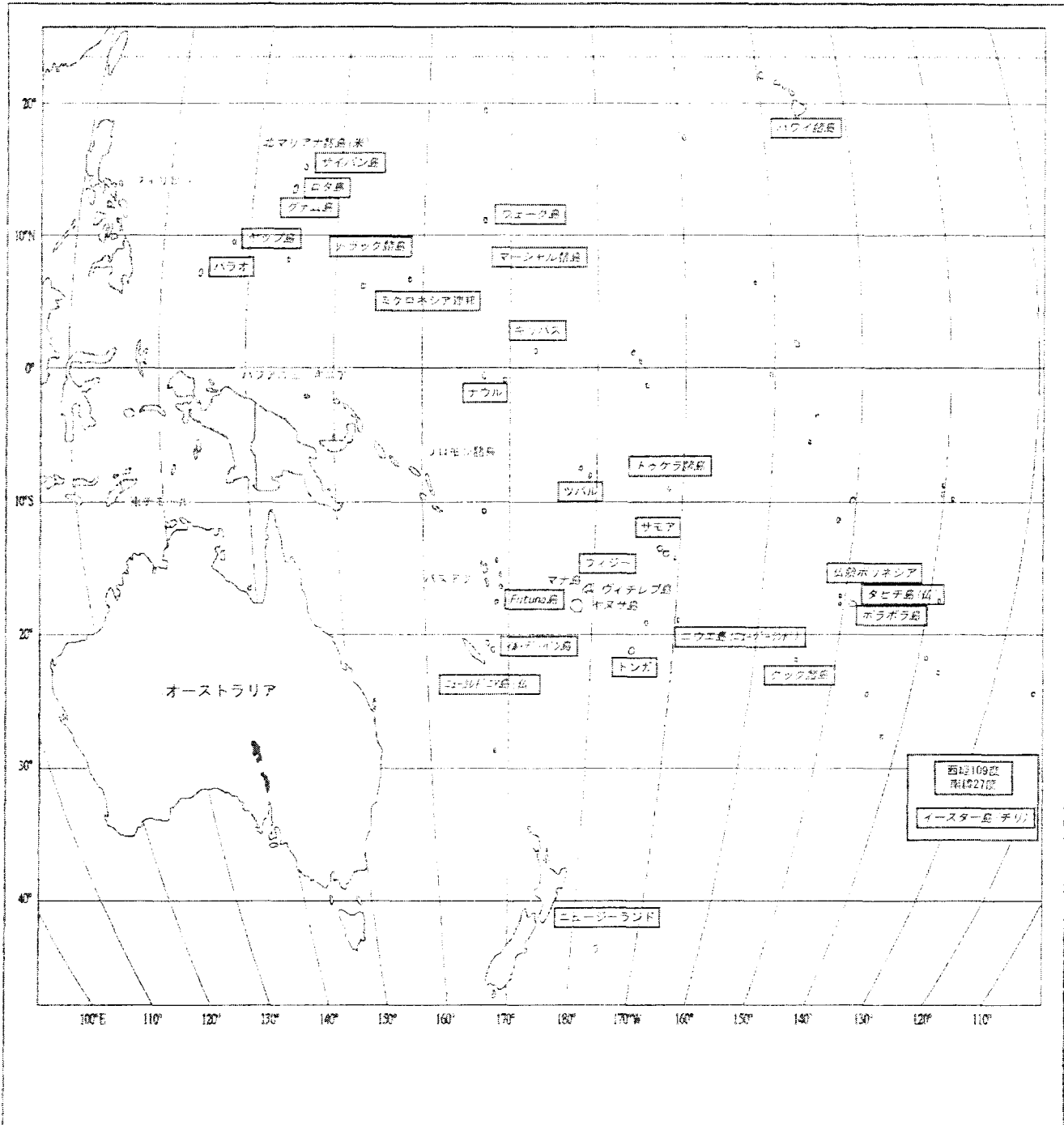
朝鮮民主主義人民共和国 (北朝鮮)	A
トルクメニスタン	A
トルコ	A
西部と南西部の主要な観光地域	A
Katmandu (カトマンズ)	A
バーレーン	A
Dhaka市	A
首都 (ティンブー) 及び北部	A
都市中心部, Red River Delta, Nha Trangの北の海岸平野	A
マカオ	A
都市部及び海岸地域 (サバ州除く)	A
モルジブ	A
モンゴル	A
モルドバ共和国	A
ヨルダン	A
Vientiane	A
レバノン	A

図3 (オセアニア)

マラリアの流行地

スマトラ地震(2004/12/26)前

- : マラリアが消滅したか、撲滅されたか、またはもともと存在しなかった地域
- : マラリアの感染が起こりうる流行地域
- : マラリアの感染が起こりうる流行地域 (特B)



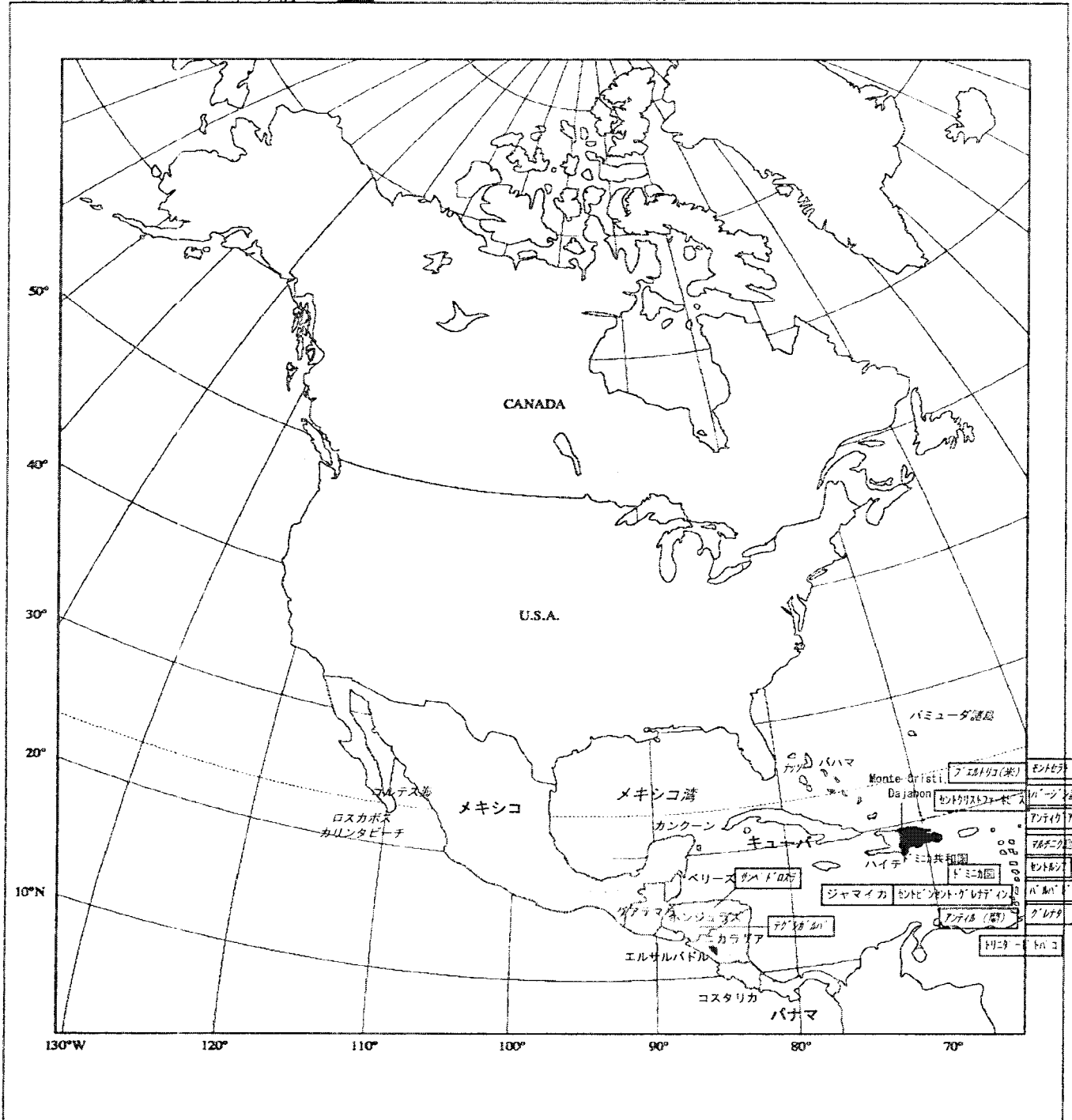
イースター島	A
ウエーク島	A
オーストラリア	A
ヒマリアナ諸島	A
キリバス	A
グアム	A
クック諸島	A
サイパン	A
サモア	A
ソロモン諸島	B
台湾	A
タニチ (仏領ポリネシア)	A

ツバル	A
トクケラ諸島	A
トラック諸島	A
トンガ	A
ナウル	A
ニウエ島 (ニュージーランド領)	A
ニューカレドニアと周辺保護領	A
ニュージーランド	A
バヌアツ (バヌアツ共和国)	B
バヌアツ (バヌアツ共和国)	B
パラオ	A
ハワイ諸島	A

フィジー	B
ボラボラ島	A
マーシャル諸島	A
ミクロネシア諸島	A
ヤップ島	A

図6 (中南米)
マラリアの流行地
スマトラ地震(2004/12/26)前

□ : マラリアが消滅したか、撲滅されたか、またはもともと存在しなかった地域
 □ : マラリアの感染が起こりうる流行地域
 ■ : マラリアの感染が起こりうる流行地域 (特B)



アンテグア・バーブーダ	A
エルサルバドル	A
Sinclair's Atlas 等の記載ありとの国境付近	B
キューバ	A
グアテマラ	A
Alta Verapaz, Guatemala, Mexico, Yucatán, Quintana Roo, Chiapas, Guatemala, El Salvador, Honduras, Nicaragua, Costa Rica, Panamá, República Dominicana, Puerto Rico, etc. 等	B
グレナダ	A
コスタリカ	A
Costa Rica, Panamá, República Dominicana, Puerto Rico, etc. 等	B

ジャマイカ	A
セントビンセント・グレナディン	A
セントルシア	A
トリニダード・トバゴ	A
ドミニカ島	A
トリニダード・トバゴ	A
ニカラグア	B
バージン諸島 (USA領・イギリス領)	A
バミューダ	A
ハイチ	B
パナマ	A
Republique Dominicaine, République de Saint-Pierre et Miquelon	B

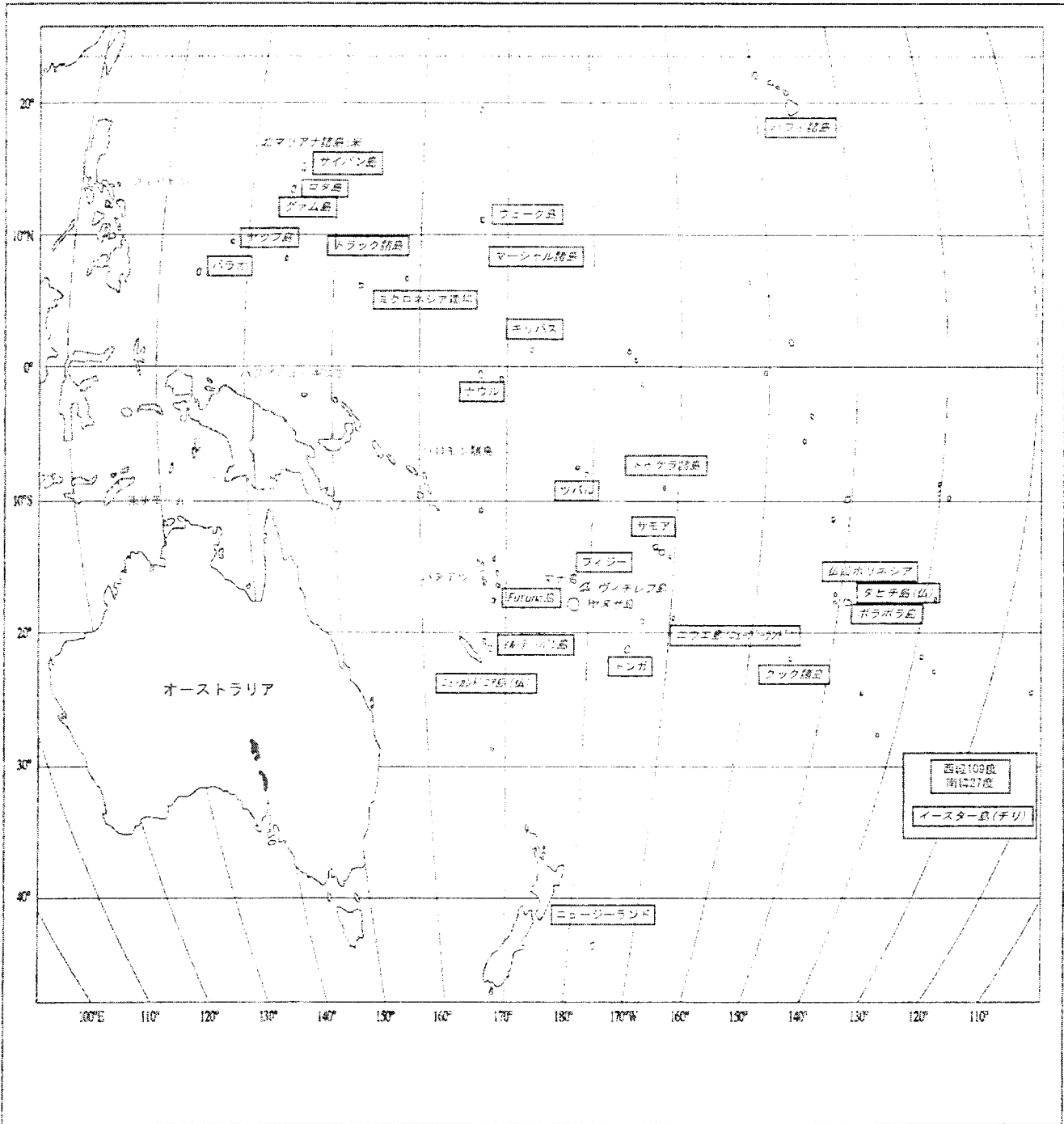
バハマ	A
バルバドス	A
プエルトリコ	A
バリス	B
ホンジュラス	B
マルティニック	A
メキシコ	A
Yucatán, Quintana Roo, Chiapas, Guatemala, El Salvador, Honduras, Nicaragua, Costa Rica, Panamá, República Dominicana, Puerto Rico, etc. 等	B
Veracruz, Nayarit	B
モントセラト (英)	A

図3 (オセアニア)

マラリアの流行地

スマトラ地震(2004/12/26)後

- : マラリアが消滅したか、撲滅されたか、またはもともと存在しなかった地域
- ▨ : マラリアの感染が起こりうる流行地域
- : マラリアの感染が起こりうる流行地域 (特B)



イースター島	A
フエーク島	A
オーストラリア	A
北マリアナ諸島	A
キリバス	A
グアム	A
クック諸島	A
フィリピン	A
サモア	A
ミクロネシア連邦	A
パラオ	A
タヒチ (仏領ポリネシア)	A

ツバル	A
トウケラ諸島	A
トラック諸島	A
トンガ	A
ナウル	A
ニウエ島 (ニューージーランド領)	A
ニューカレドニアと南極保護領	A
ニューージーランド	A
バヌアツ	A
バヌアニューエニア (環着150km以下の予定)	B
パラオ	A
ハワイ諸島	A

フィジー	A
ボラボラ島	A
マーシャル諸島	A
ミクロネシア連邦	A
ヤップ島	A

図4 (中国・東南アジア)
マラリアの流行地
スマトラ地震(2004/12/26)後

: マラリアが消滅したか、撲滅されたか、またはもともと存在しなかった地域
 : マラリアの感染が起こりうる流行地域
 : マラリアの感染が起こりうる流行地域(特B)



インド	ジャムナ川流域、Ganges川流域、Brahmaputra川流域、Himalayas山脈、Kashmir州、Jammu and Kashmir州、Sikkim州の各州の一部地域	A
インド	ジャカルタ市、大田市、JavaとBaliの主要リゾート地	A
インド	プノンペン、Tonle Sap湖流域(アンコールワットを除く)	A
インド	シンガポール	A
インド	Colombo, Nuwara Eliya	A
インド	大韓民国 下記を除く全境(北緯37.7度以南)	A

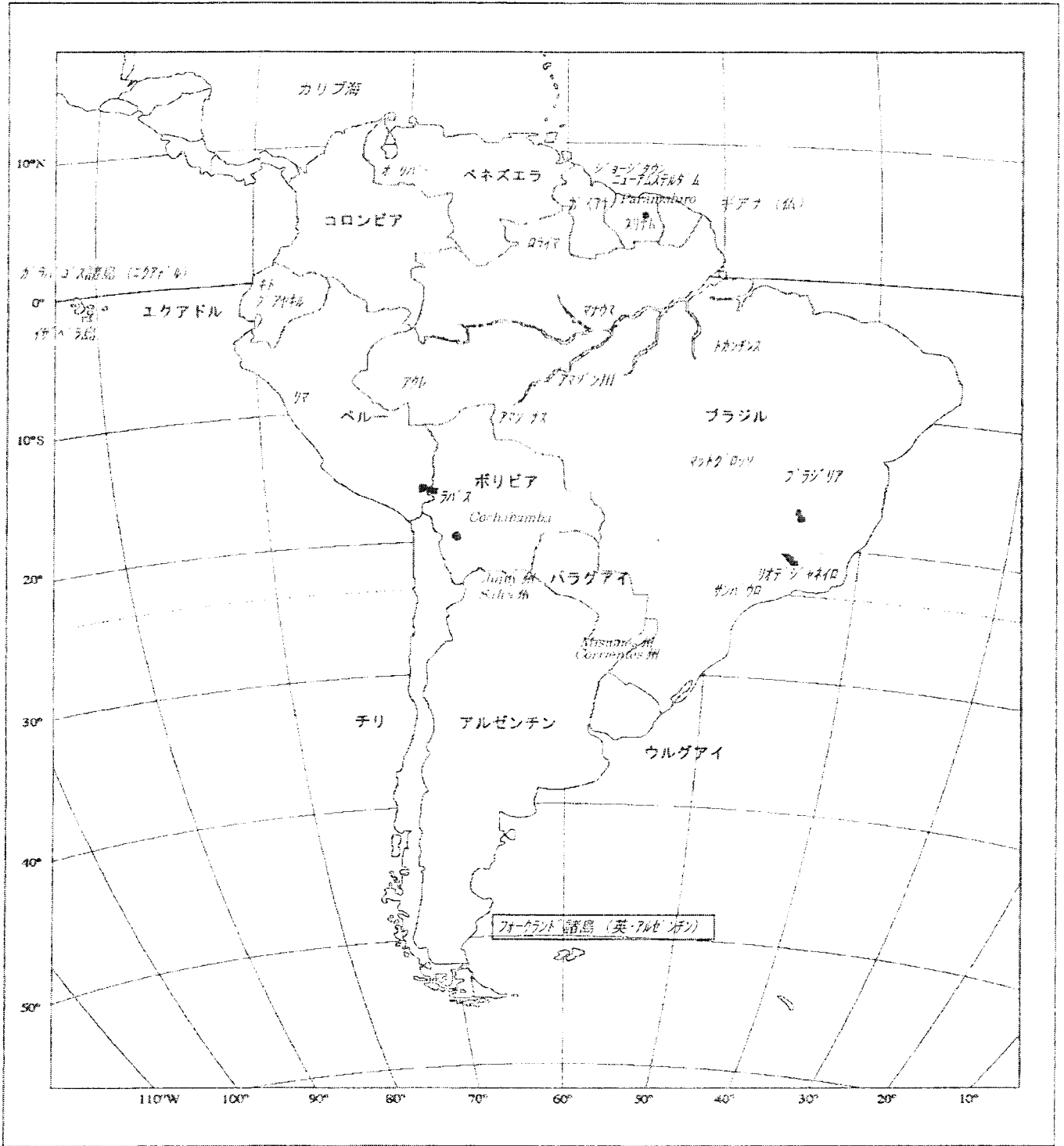
タジキスタン	タジキスタン	A
中国	中華人民共和国(主要都市を示す)	A
中国	遼寧省、吉林省、内蒙古自治区、甘粛省、雲南省、河北省、陝西省、寧夏回族自治区、山西省、河南省(北京、天津、香港、西安、鄭州、武漢、長沙、重慶、成都、蘭州、太原、包頭、鞍山、ハルビン、チチハル)	A

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)	Katmandu(カトマンズ)	A
フィリピン	Manila首都圏、都市部、平原部	A

ベトナム	都市中心部、Red River Delta、Hue、Trangの各州	A
マカオ	マカオ	A
モンゴル	Ulaanbaatar	A
ミャンマー	Yangon	A
インドネシア	スマタラ島	A

図5 (中南米)
マラリアの流行地
スマトラ地震(2004/12/26)後

: マラリアが消滅したか、撲滅されたか、またはもともと存在しなかった地域
 : マラリアの感染が起こりうる流行地域
 : マラリアの感染が起こりうる流行地域 (特B)



アルゼンチン	A
コロンビア国境沿いの Sahi-Bumbuco 村及び コロンビア国境沿いの Misato-Corachico 中の いくつかの村の田舎	B
ウルグアイ	A
エクアドル、首都キト、グアヤキル	A
エクアドル国境沿いの Rio Palenque 中の いくつかの村の田舎	B
オランダ領アンティル	A
ガイアナ	B
ガドルーブ	A
ケイマン諸島	A
コロンビア 標高 2000m 以上の田舎、森林地帯 Mpio. Amaluza (Departamento Putumayo), Cerro de Agazapán, Cerro Cortado Curaimo, Cerro de Parícuta, Arica, etc.	B

パラグアイ	B
Paramaburo 市と沿岸地域の 7 つの村	A
セントキッツ・ネイビス	A
チリ	A
パラグアイ	A
Caaguazú, Alto Paraná, Itaipúa の各県	B
フォークランド諸島	A
ブラジル	A
アマゾン川流域 (Aragua, Apurimac, Koroandó, Mantibato, Mito, Tiro, Topy, B. alfonso, A. de la Unión) 中の標高 2000m 以下の地域、農業作業員 の入植地帯の二次林	B
フランス領ギアナ	A
ブラジルとの国境地域 (Guayana 県) 中の スリナムとの国境地域 (Maripasoula)	B

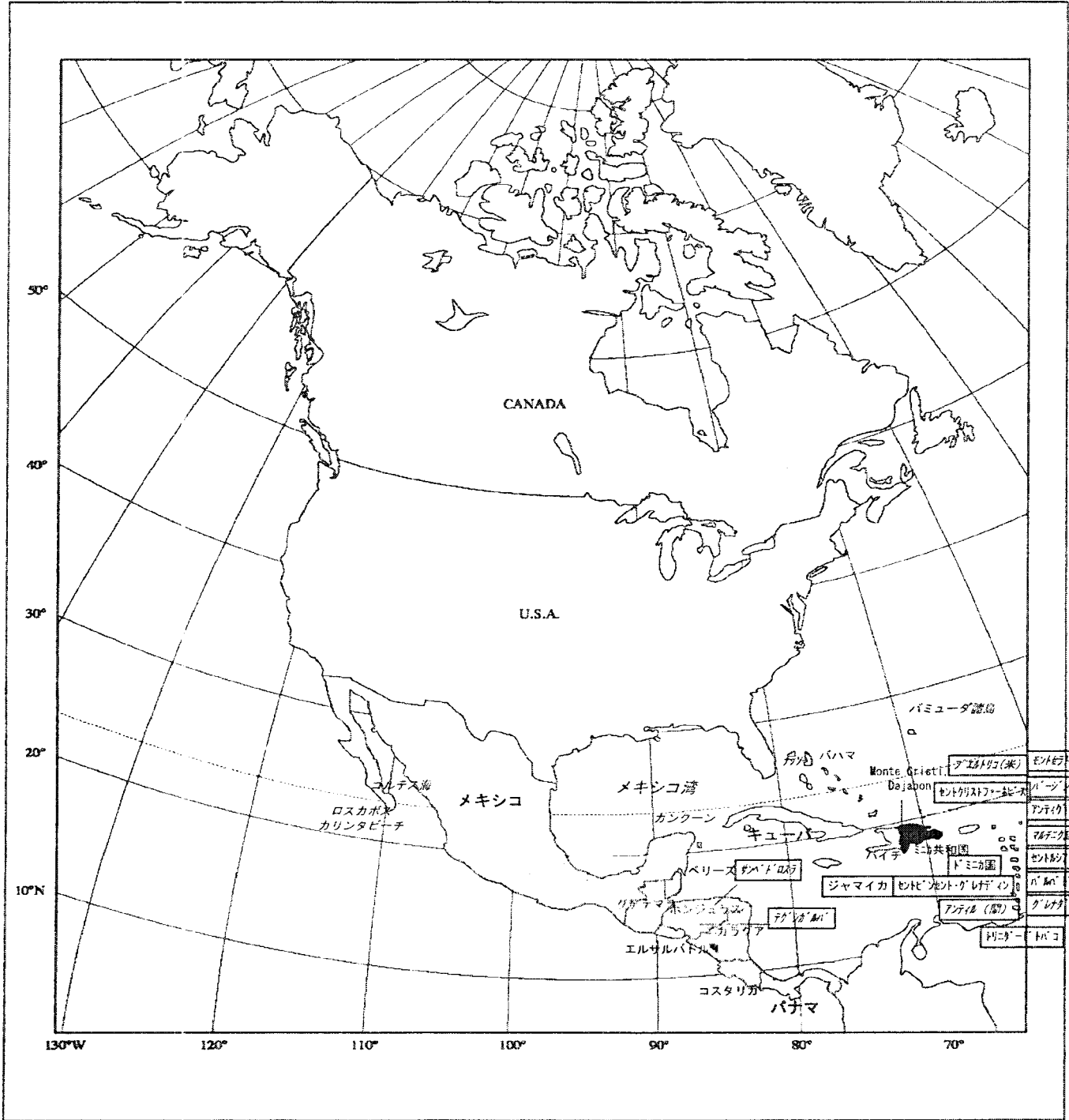
ベネズエラ	B
ベネズエラ (特に北部のアマゾン川流域 Caracas, Trujillo, Colombia, Brasil との国境地域) 中の標高が低い	B
リマ	A
ボリビア	A
Real Huanca, Santa Cruz, Pampamarca, Ranchobocaya, La Paz, North or South Yungas のみ、それぞれの標高が 2000m 以下の地域 C. Bolívar, Chuquisaca, Gobernación Paz y Justicia, Huancabamba	B

図6 (中南米)

マラリアの流行地

スマトラ地震(2004/12/26)後

- : マラリアが消滅したか、撲滅されたか、またはもともと存在しなかった地域
- : マラリアの感染が起こりうる流行地域
- : マラリアの感染が起こりうる流行地域 (特B)



アンチグア・バーブーダ	A
エルサルバドル	A
セントビンセント・グレナディン	B
キューバ	A
グアテマラ	A
グレナダ	A
コスタリカ	A

ジャマイカ	A
セントビンセント・グレナディン	A
セントルシア	A
ドミニカ島	A
トリニダード・トバゴ	A
ニカラグア	B
バージン諸島 (USA領・イギリス領)	A
バーミューダ	A
ハイチ	B
パナマ	A

バハマ	A
バルバドス	A
プエルトリコ	A
パナマ	B
ホンジュラス	B
マルティニック	A
メキシコ	A
モントセラト (英)	A